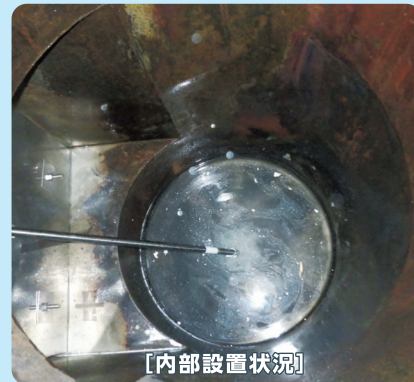


詳細調査

堆積物検知センサー

脚部にセンサーを設置、堆積物や溜まった水を検知すると異変をお知らせします。点検口を開けずに煙突内部状態を把握する事が出来ます。
※新築、改修工事のどちらにも対応可能です。ご要望に応じて設計致します。



リアルを高性能カメラで撮影！ 見えない煙突内部を観察

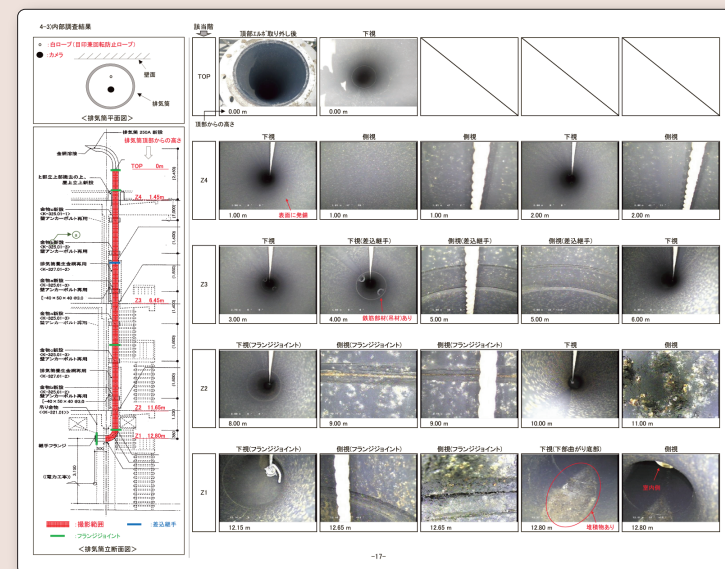
煙突内部調査とは

専用カメラにより、目視できない煙突内部の状況を確認することができます。近年、重要設備として注目されている煙突の保守・点検にお役立てください。



調査報告書の作成

撮影した煙突内部の様子を、撮影深度ごとにまとめ、一覧で確認いただける報告書としてご提出させていただきます。



煙突の定期点検 実施してください

機器の点検に合わせて煙突の点検も実施してください



ボイラー



煙突



発電機



観察・調査



保守・メンテ



日常点検

Maintenance

 フジモリ産業株式会社 <https://www.fujimori.co.jp>

本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 (新宿ファーストウエスト10F)
大阪 〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町4-4-10 (KDX小林道修町ビル4F)
札幌 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西10-4-167 (小六第一ビル5F)
東北 〒980-6003 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 (SS30)
名古屋 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-26-13 (ちとせビル9F)
九州 〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町10-23 (博多冷泉ビル4F)

Tel.03(5339)8539 Fax.03(5908)0283
Tel.06(6228)3863 Fax.06(6228)3875
Tel.011(222)4171 Fax.011(221)1370
Tel.022(263)1591 Fax.022(223)0067
Tel.052(571)8231 Fax.052(571)8234
Tel.092(262)8521 Fax.092(262)6750

fujimori

人と技術と情報と。すべてはお客様のために。

煙突の定期点検

Maintenance

建物に設置されている熱源機器や非常発電機の排気ガスは煙道、煙突内を通り屋外へ排出しています。煙突は空調や発電などの重要な建物設備の一部なので、下記の点検を推奨します。

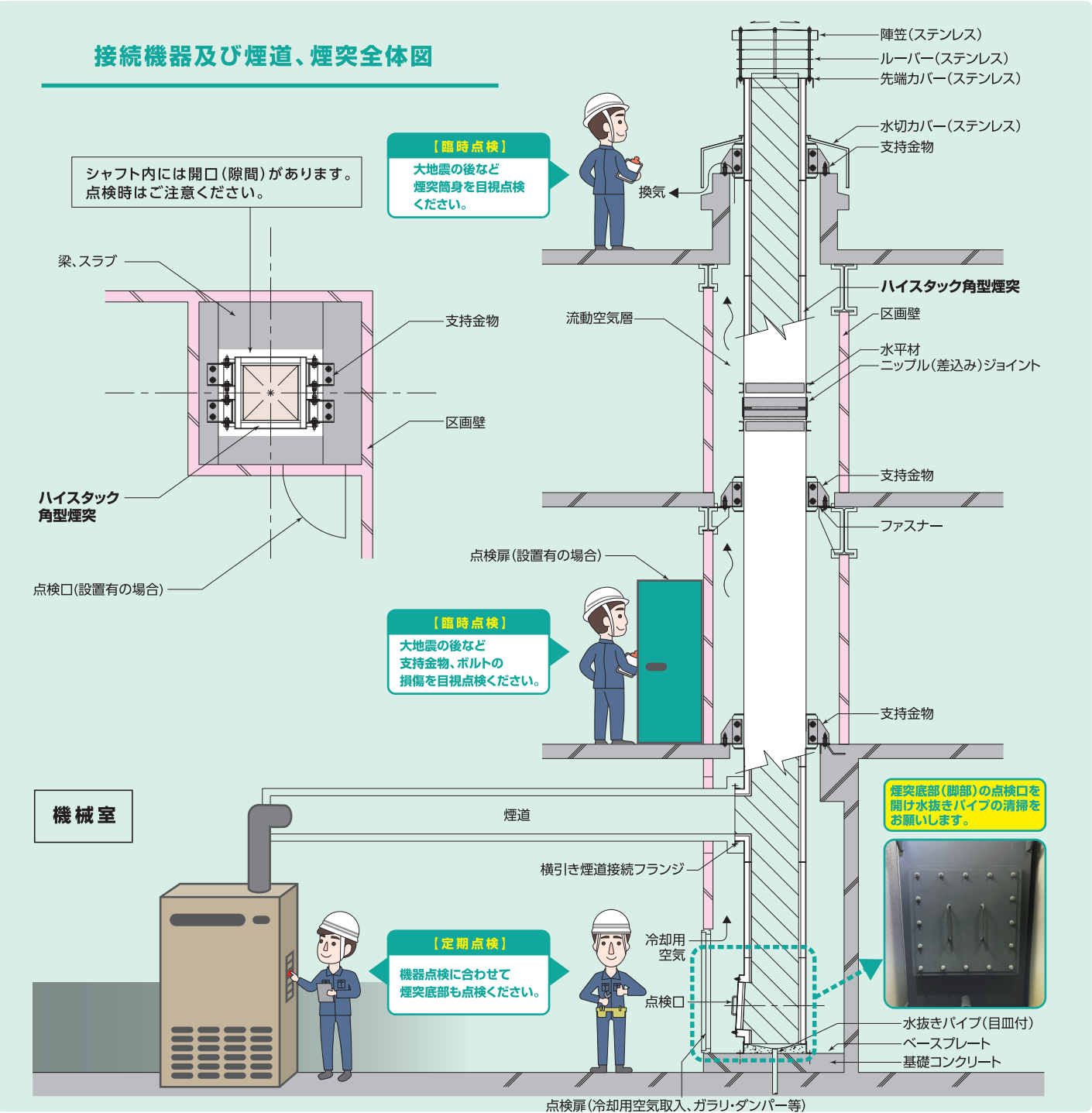
時期	部位	確認方法	頻度(推奨)
定期	煙突底部	点検口を開け排水管の目詰まりの確認、及び清掃	機器停止時に年1回程度
臨時	筒身、支持部	外観及び支持金物、ボルトの目視確認	大地震時

『こんなときはご連絡ください』

定期点検で底部に堆積物が増えてきた。底部から見上げ閉塞等の異変が見られる。

設置から10年以上経過した。

→専用カメラにより煙突内部の状況を確認できます(有償及び仮設・足場等別途検討が必要です。)



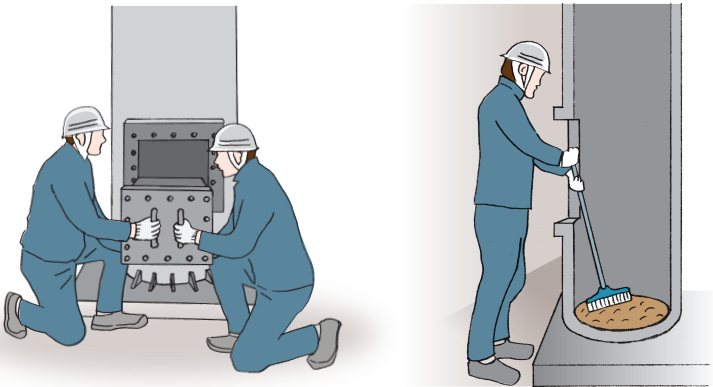
定期点検箇所・要領

◆点検箇所

点検口を開け排水管の目詰まりの確認、及び清掃。

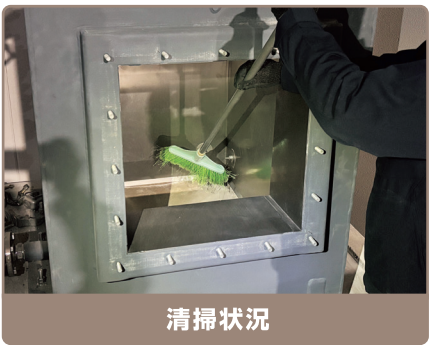
◆点検要領

- 点検口を開ける。(M12のスパナを使用ください)
(※開ける前に機器が停止している事をご確認ください)
※非常用発電機の場合、必ず自動運転から手動運転に切り替えてください。
- 煙突底部に、堆積物がないか確認してください。
- 排水目皿を清掃し、水抜きパイプが詰まっていないか確認してください。
- 点検及び清掃完了後、元通りに扉を閉めてください。



点検時の注意事項

- ⚠ 点検口は重量物(最大30kg程度)となります。1人作業は行わないでください。
- ⚠ 機器稼働中は絶対に点検口を開けないでください。
- ⚠ 点検後は点検口より漏煙しない様にしっかりと扉を閉めてください。
- ⚠ 機器停止直後は煙突内部が高温である可能性があります。半日程時間を置いて点検口を開けてください。



点検清掃をしなかった場合

